

証券コード 9768
平成26年3月12日

株 主 各 位

東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号

 **いであ株式会社**
代表取締役会長 田 畑 日出男

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、平成26年3月27日（木曜日）午後5時30分までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年3月28日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号
いであ株式会社 併設 GEカレッジホール
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第46期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第46期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://ideacon.jp/>）に掲載させていただきます。

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の持ち直しや政府の経済対策、金融政策などの効果を背景とする企業収益の改善が、雇用・所得環境の改善や投資の持ち直し・増加につながり、緩やかな回復傾向が続きました。

当社グループを取り巻く市場環境は、政府の大規模な平成24年度補正予算と平成25年度予算により、業務内容と関連がある復旧・復興関連事業や防災・減災、社会基盤の老朽化対策などの業務が増加し、改善しつつあります。

このような状況の中、当社グループは、安全・安心で持続可能な社会の実現、企業の社会的責任の推進、コンサルタントとしての技術力の総合化・多様化・差別化、さらには企業価値の向上を目標に事業を推進してまいりました。東日本大震災の復旧・復興関連事業では、インフラ復旧のための計画・設計、放射性物質を含む有害化学物質の環境モニタリング調査・分析、沿岸域の海底ガレキ分布調査、除染事業に関する計画・調査・管理などの業務、また、防災・減災については、インフラの耐震補強設計、海岸保全計画の検討、高潮・津波対策、洪水及びはん濫予測システムの構築などの業務、さらに社会基盤の老朽化対策については、河川管理施設、港湾施設、橋梁の点検・維持管理計画、交通安全設備等の維持管理・更新計画などの業務に積極的に取り組んでまいりました。

また、当社グループは、平成25年から平成27年までの中期経営ビジョンにおいて、「イノベーションによる技術革新・市場創生と経営の効率化」を掲げ、特に①これまでの技術開発の成果をもとにした市場創生・新規事業の展開、②グローバル人材の育成、③コーポレートガバナンスの強化の3つの重要な経営課題に取り組むことにより、強い経営基盤の構築と安定的な成長を目指しております。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は157億3百万円（前期比8.6%増）、来期以降への連結繰越受注残高は132億1千万円（前期比8.4%増）となりました。

また、売上高の伸長に加え、業務管理の徹底、作業効率の向上等による売上原価率の圧縮により、連結営業利益は13億9千6百万円（前期比75.0%増）、連結経常利益は13億1千6百万円（前期比59.9%増）、連結当期純利益は9億6千4百万円（前期比27.1%増）となりました。

各部門の売上高・構成比率は7頁の表のとおりであり、部門別の概要は次のとおりであります。

①環境コンサルタント事業

(環境アセスメント及び環境計画部門)

環境アセスメント分野では、港湾・空港・道路・発電所・廃棄物処分場建設に関する環境アセスメントや、東京オリンピック招致に関する環境アセスメント等の業務を実施いたしました。また、低炭素社会づくりや再生可能エネルギーの導入推進に関する業務、豊かな水辺環境の創出に関する業務も実施いたしました。さらに、海域・湖沼等の閉鎖性水域における透明度や下層水の溶存酸素量を環境基準項目にするための検討業務を実施いたしました。

環境計画分野では、都市地域や自然地域における環境保全計画の策定、河川・湖沼・海域・湿地・森林等の自然再生や生物の生息基盤に関する情報の検討、環境中の化学物質の挙動を把握するための業務等を実施いたしました。また、東日本大震災の復旧・復興事業に関連する調査、放射性物質等の挙動解析や除染計画の検討に関する業務も実施いたしました。

港湾アセットマネジメント分野では、港湾施設等の老朽化調査を行うとともに、維持管理計画の策定や補修設計を実施いたしました。耐震解析計算センターにおいては護岸の耐震検討を実施いたしました。

売上高は20億3千1百万円となりました。

(環境生物部門)

水域生物分野では、水域生態系の調査・解析を行いました。河川や湿地、干潟・藻場・サンゴ礁等水域生物にとって重要な生息場の保全や再生に関する調査検討を行い、希少魚類の保護に関する業務や漁場環境に関する業務も実施いたしました。

陸域生物分野では、山地帯から里山、海岸さらには離島まで広範囲の地域を対象に、植物、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類等について分布状況や生息環境の特性、生態系の構造について調査・解析を行いました。また、重要種については、保全対策の立案と施工を行いました。道路やダム事業における動植物・猛禽類調査のほか、東日本大震災の復旧・復興事業に関する動植物調査や、風力発電施設における鳥類影響調査に積極的に取り組みました。

生物飼育実験分野では、希少魚類の飼育・繁殖業務を行いました。また、漁場改良等に用いる製品の水生生物への安全性試験や生態影響試験等を実施いたしました。

売上高は17億5千1百万円となりました。

(数値解析部門)

海域においては、東京湾、伊勢湾・三河湾、有明海・八代海等の閉鎖性海域や沖縄等の島しょ地域における流況等の環境データ解析を行うとともに、海水の流れ、水質・底質、生態系を介した物質循環の予測評価を目的とした数値シミュレーション業務を実施いたしました。特に伊勢湾に関しては国土交通省が作成した環境数値予測モデルである『伊勢湾シミュレーター』を用いた予測業務を実施いたしました。

河川・湖沼においては、流況等の環境データの解析及び水質予測シミュレーション業務を実施し、東北地方の河川については津波遡上に関する数値シミュレーション業務も実施いたしました。

このほか、人工降雨に関する調査、レーダ雨量計に関する検討業務を実施し、特にXバンドレーダの精度検証業務を実施いたしました。また、気象予測モデルを用いた地球温暖化時の降雨予測や、環境影響評価に関する気温や風の予測業務等を実施いたしました。

売上高は3億8千7百万円となりました。

(調査部門)

水域調査分野では、公共用水域の測定計画調査、港湾・空港・ダム・発電所等に関する環境モニタリング調査、自然再生事業の効果等に関する調査、港湾施設の長寿命化計画に関する点検調査を実施いたしました。また、東日本大震災で被災した沿岸域の海底ガレキ分布調査、河川・湖沼・海域の放射性物質や有害化学物質のモニタリング調査などを広範囲に実施いたしました。底質中の放射性物質の分布状況を詳細に把握する調査や下水処理施設の復旧段階での環境調査等も実施いたしました。

大気調査分野では、騒音・振動、大気質、排ガス等の環境モニタリング調査、人工降雨に関する調査、空港での風のかく乱状況調査等を実施いたしました。

航空調査分野では、航空機を用いて、東日本大震災で被災した沿岸域における藻場の分布状況や漁場の復旧状況を調査しました。また、台風による集中豪雨の被災状況を広範囲にわたり調査し、この結果を砂防関連の業務に活用いたしました。福島第一原子力発電所事故の除染関連業務には無人ヘリを活用し、独自の技術を用いた調査を行いました。

土壌調査分野では、全国各地の民間事業所等を対象に土壌汚染の実態把握と対策立案のための調査を実施いたしました。

売上高は32億1千8百万円となりました。

(環境化学部門)

環境化学分野では、水質・底質等の環境媒体の分析、アスベスト分析、0-157等の細菌試験やダイオキシン類・残留性有機汚染物質（POPs）の極微量分析を実施いたしました。また、福島第一原子力発電所事故による水質・底質・土壌や水生生物・食品中の放射性物質の分析業務を実施いたしました。

食品分野では、成分分析や異物検査に関する業務を実施いたしました。

環境リスク分野では、生体試料中の重金属類、ダイオキシン類・POPs及び農薬の代謝物等の分析を行うとともに、化学物質が人や生物に与える影響評価業務を実施いたしました。また、水生生物を用いた化学物質の内分泌かく乱作用（環境ホルモン作用）のリスク評価及び新たな試験法の開発、水生生物（魚類、藻類、甲殻類）を用いた生態毒性試験、DNA分析、タンパク質の同定（プロテオーム解析）等の業務を実施いたしました。

売上高は18億3千3百万円となりました。

(気象・沿岸部門)

気象分野では、携帯電話向け天気予報サイトの運営を行いました。また、自社で独自に開発した健康予報（バイオウェザー）の内容を充実させるための継続的な研究開発を実施いたしました。さらに、民間企業や地方自治体に対して道路気象予報や波浪予報等各種の気象情報についての配信業務を実施いたしました。

沿岸分野では、波浪・海岸変形の解析や航路埋没の対策検討、干潟や浅場の創出に関する業務、津波・高潮・高波の監視・観測・解析に関する業務を実施いたしました。

売上高は4億5千4百万円となりました。

②建設コンサルタント事業

(河川部門)

河川分野では、自然と調和し安全で快適に暮らせる川づくりを目指し、河川整備計画、治水計画、近年激化している豪雨への対策、ダム の運用・管理のほか、高度な数値シミュレーションを用いた河道改修方策の評価に関する業務を実施いたしました。さらに、河川流域の総合土砂管理、河道内樹木の適正な管理、河川環境の保全を勘案した川づくり、河川の維持管理に関する業務を実施いたしました。

海岸分野では、環境・防災・利用の調和がとれた海岸保全計画の検討及び高潮・津波対策等の業務、海浜変形等によって発生する問題への対策業務を実施いたしました。特に、津波対策に関しては、発生が懸念される南海トラフ巨大地震による津波に対し、主要な河川や海岸域において、津波防災業務を実施いたしました。

売上高は14億6千万円となりました。

(水工部門)

安全で快適に暮らせる川づくりを目指し、河川堤防・護岸や樋管・水門・排水機場等の河川管理施設、砂防施設の計画・設計を実施いたしました。また、高度経済成長期に造られた河川管理施設・ダム施設の点検・維持管理計画に関する業務や、既存の水門・排水機場等の施設の耐震補強設計を実施いたしました。さらに、環境に配慮した魚道や、消波工等の海岸保全施設の設計を実施いたしました。

また、東日本大震災や近畿地方等における豪雨災害について、被災後の河川管理施設の復旧設計を実施いたしました。

売上高は15億1千9百万円となりました。

(道路部門)

安全・安心・快適な道路交通環境を目指し、幹線道路や生活道路における交通安全対策、自転車利用環境の整備に関する業務、MMS（移動式高精度3次元計測システム）等最新の調査技術を活用した道路標識等の維持管理・更新計画に関する業務を実施いたしました。

また、東日本大震災後の被災地域における復興道路・復興支援道路、復興まちづくり計画等の業務を実施いたしました。

売上高は9億7千4百万円となりました。

(橋梁部門)

新東名高速道路や一般道における橋梁及び道路構造物の計画・設計業務を実施するとともに、橋梁の長寿命化に向けた維持管理計画や橋梁点検、維持補修・補強設計等に関する業務を実施いたしました。

また、東日本大震災後の被災地域における復興道路の橋梁詳細設計を実施いたしました。

売上高は15億2千5百万円となりました。

③情報システム事業

(情報システム部門)

システム構築分野では、河川の洪水管理や橋梁の維持管理の効率化を図るため、洪水予測及びはん濫予測システムの構築、橋梁維持管理システムの改良構築業務を実施いたしました。

また、災害時要援護者支援システムの構築、独立行政法人向け財務会計システムの機能改修などの業務を実施いたしました。

システム開発分野では、カメラ映像を利用した水位計測システムの開発及び現地導入のためのシステム開発を実施いたしました。

システム運用支援分野では、地球観測衛星の運用支援業務、通信会社のスマートフォンサービスの技術検証支援業務を実施いたしました。

売上高は4億2千6百万円となりました。

④不動産事業

(不動産部門)

赤坂のオフィスビル、旧本社ビル、旧大阪支社跡地等の不動産賃貸事業を行いました。

売上高は1億2千万円となりました。

各部門の売上高・構成比率は次のとおりであります。

期 別 部門別	第45期連結会計年度 平成24年1月1日から 平成24年12月31日まで		第46期連結会計年度 平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで		対前期比 増 減 率
	売 上 高	構成比率	売 上 高	構成比率	
	千円	%	千円	%	%
環境アセスメント 及び環境計画部門	1,761,967	12.2	2,031,501	12.9	15.3
環境生物部門	1,514,382	10.5	1,751,399	11.1	15.7
数値解析部門	249,761	1.7	387,284	2.5	55.1
調査部門	3,218,090	22.2	3,218,392	20.5	0.0
環境化学部門	2,069,522	14.3	1,833,574	11.7	△11.4
気象・沿岸部門	398,333	2.8	454,823	2.9	14.2
河川部門	1,595,414	11.0	1,460,064	9.3	△8.5
水工部門	1,416,508	9.8	1,519,760	9.7	7.3
道路部門	751,717	5.2	974,876	6.2	29.7
橋梁部門	925,492	6.4	1,525,124	9.7	64.8
情報システム部門	444,692	3.1	426,117	2.7	△4.2
不動産部門	118,301	0.8	120,668	0.8	2.0
合 計	14,464,185	100.0	15,703,587	100.0	8.6

(2) 対処すべき課題

今後、しばらくは復旧・復興関連事業、防災・減災や社会基盤の老朽化対策などに政府の予算が重点配分されることが予想されるものの、その規模や期間は不透明です。今後も厳しい受注競争等が継続する中で、第47期(平成26年)以降の受注環境は予断を許さない状況が続くと想定されます。

このような状況の中、安定的な経営を行うためには、組織の一体化・効率化とコーポレートガバナンスを一層強化するとともに、優秀な人材の養成・確保と技術の総合化・多様化・差別化を推進し、さらに社会ニーズや社会環境の変化にマッチした組織構造・事業構造・事業領域への転換を図ることによって、当社グループ独自のビジネスモデルを構築することが必要と考えます。

当社グループは、平成25年から平成27年までの中期経営ビジョンにおいて、「イノベーションによる技術革新・市場創生と経営の効率化」を掲げており、引き続き特に以下の3つの重要な経営課題に取り組むことにより、強い経営基盤の構築と安定的な成長を目指す所存です。

①これまでの技術開発の成果をもとにした市場創生・新規事業の展開

これまでの技術開発の成果をもとに差別化を図ることができる分野である気候変動に伴う災害に対する防災・減災、再生可能エネルギーの活用検討、海洋政策を睨んだ外洋や遠隔離島の環境調査及び海底資源探査に伴う環境・生態系調査、生物多様性の確保対策や自然再生、既存施設の維持管理及び更新に関連する業務の拡充を図ります。また、食品・医薬・微量化学物質・健康気象等、人の生命や生活環境の安全・安心を提供する事業の拡充及び民間・個人市場へのさらなる展開を図ります。さらに海外事業については、中国における現地法人を拡充するとともに、新たに東南アジアへの展開を図ります。

また並行して、社会や顧客のニーズにマッチした営業・技術開発等の戦略を立案・推進できる営業体制を強化・構築するとともに、特に市場創生・新規事業を展開するための技術開発を推進します。

②グローバル人材の育成

企業の持続的な成長を図るため、社員の教育・研修をさらに強化することにより、知識・スキルの向上に加え、社員の意識改革、コミュニケーションの醸成を促し、引き続きイノベーションを担える人材を育成していきます。また、言語、国境、文化の壁を越えて、グローバ

るなビジネス環境で業務を遂行できる人材の確保・育成を図ってまいります。

③コーポレートガバナンスの強化

ステークホルダーに対し経営の透明性、健全性、遵法性をより一層高めていくとともに、内部統制システムの充実を図ることにより、コンプライアンス、情報管理、リスク管理、財務管理を徹底いたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3億3千万円であり、主なものは情報機器及び調査分析機器の購入（2億6千7百万円）、環境創造研究所改修（2千万円）、名古屋支店改修（1千2百万円）であります。

(4) 資金調達の状況

設備投資については、自己資金で賄っております。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 合併による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 43 期	第 44 期	第 45 期	第 46 期 (当連結会計年度)
		平成22年1月1日から 平成22年12月31日まで	平成23年1月1日から 平成23年12月31日まで	平成24年1月1日から 平成24年12月31日まで	平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで
受 注 高 (千円)		12,620,808	14,815,496	15,160,143	16,335,309
売 上 高 (千円)		15,537,213	12,846,570	14,464,185	15,703,587
経 常 利 益 または経常損失(△) (千円)		578,777	△417,362	823,406	1,316,661
当 期 純 利 益 または当期純損失(△) (千円)		412,942	△1,775,784	759,310	964,787
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△) (円)		57.83	△248.70	106.34	135.12
総 資 産 (千円)		21,677,904	19,895,261	20,772,219	20,955,314
純 資 産 (千円)		11,490,549	9,616,213	10,393,831	11,460,204

(10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
新日本環境調査株式会社	20,000千円	100.00%	水域・陸域の環境調査・分析及び自然環境に係る総合コンサルタント業務
沖縄環境調査株式会社	10,000千円	100.00%	沖縄地方における水域・陸域の環境調査、環境アセスメントに係るコンサルタント業務及び分析業務
東和環境科学株式会社	80,000千円	83.75%	西日本を中心とした環境コンサルタント業務、調査分析及びバイオテクノロジーの応用業務

(注) 特別清算手続き中でありました株式会社ベーシックエンジニアリングは平成25年10月4日に清算結了いたしました。

(11) 主要な事業内容

当社グループは社会基盤の形成と環境保全の総合コンサルタントとして、次の各部門の業務を行っております。

①環境コンサルタント事業

部 門 別	業 務 内 容
環境アセスメント 及び環境計画部門	各種事業に係る環境影響評価調査、地域整備及び環境の保全・改善・創造等に係る計画立案と基本設計、海外及び地球規模的環境調査、ライフサイクルアセスメント及びリスク評価に係る調査、環境管理システム構築コンサルタント、環境経済手法による投資効果調査等の業務、環境影響評価手法及び環境創造技術の研究開発
環 境 生 物 部 門	水域・陸域における生物生態系の総合的な調査・解析、保全計画の策定、生息環境の保全・改善・創造等の計画立案、生物モニタリング、希少植物等の移植、害獣・外来種の対策関連業務、飼育実験等による希少生物の保護増殖手法の開発、水生生物に対する各種製品・化学物質の安全性に関する試験業務
数 値 解 析 部 門	水域環境の機構解析・モデリング、環境変化予測及び環境保全対策に関するシミュレーション、気象データ解析・環境及び気象モニタリングシステムの構築及びインターネット等を利用した情報関連業務
調 査 部 門	海域・河川・ダム・湖沼等の水域環境総合調査、大気質・騒音・振動の陸域環境総合調査、温暖化等に関する環境調査、土壌汚染対策に関する調査、除染関連調査、ヘリコプター等の航空機を用いた環境調査
環 境 化 学 部 門	海域・河川・ダム・湖沼等の水域及び陸域の環境実態把握や環境監視のための水質・底質・土壌・大気質・悪臭等分析、ダイオキシン類・PCB等のPOPsをはじめ有害化学物質、重金属類や農薬等の分析及びアスベストや放射性物質の測定、細菌試験、環境リスク評価に関する実験・研究、生体試料の化学分析及びDNA分析、タンパク質の同定（プロテオーム解析）並びに食品の成分分析や異物検査業務
気 象 ・ 沿 岸 部 門	気象情報・健康気象予報の提供、配信、コンテンツ作成、気象・海象予測、気象情報システムの構築、沿岸波浪・津波・高潮・海岸地形変化等のシミュレーション、沿岸域各種保全計画及び基本計画の策定、海岸保全施設・港湾施設の概略設計

②建設コンサルタント事業

部 門 別	業 務 内 容
河 川 部 門	河川整備計画・治水計画・洪水はん濫解析・河口処理計画・海岸保全計画・河川維持管理計画・樹木管理計画・総合土砂管理計画・多自然川づくりの立案、降雨流出・洪水流・土砂移動や波浪・高潮・津波に関する調査・解析、洪水・津波ハザードマップの作成、危機管理計画の立案、防災システム・洪水予警報システムの構築、気候変動や水災害予報に関する調査・解析
水 工 部 門	堤防・護岸・堰・水門・樋門・陸閘・排水機場等の河川管理施設の調査・計画・設計・維持補修計画、海岸保全施設・砂防施設の調査・計画・設計・維持補修計画、川の自然再生・多自然川づくりへの取り組み、親水護岸・河川浄化施設・魚道の設計、既設ダムの点検・維持管理計画
道 路 部 門	道路事業評価・交通需要予測・交通マネジメントに関する調査・計画、道路・トンネル・地下構造物の計画・設計、道路保全・維持管理・アセットマネジメントに関する調査・計画・設計、バリアフリー化・沿道環境改善・交通事故対策の調査・計画・設計、都市再生・多重防災型まちづくりの計画・設計
橋 梁 部 門	鋼橋・コンクリート橋・各種橋梁構造物の調査・計画・設計・施工計画、仮設構造物の設計・施工計画、非線形地震応答解析等各種構造解析、アセットマネジメントに基づく維持管理計画、既設橋の調査・診断・評価・モニタリング、構造物の劣化予測、耐震補強等各種補修・補強設計

③情報システム事業

情報システム部門	官公庁の財務会計、税情報・人事・給与・住民情報に関する基幹系情報システム開発、環境監視及び防災に関するシステム開発、画像解析システム開発、地理情報システム（GIS）のアプリケーション開発、システムコンサルティング業務、衛星等システム運用支援業務、通信会社コンテンツ支援業務
----------	--

④不動産事業

不 動 産 部 門	不動産賃貸業務
-----------	---------

(12) 主要な事業所

当 社

本 社：東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号
国 土 環 境 研 究 所：神奈川県横浜市
環 境 創 造 研 究 所：静岡県焼津市
食 品 生 命 科 学 研 究 所：大阪府大阪市
亜 熱 帯 環 境 研 究 所：沖縄県名護市
大 阪 支 社：大阪府大阪市
沖 縄 支 社：沖縄県那覇市
札 幌 支 店：北海道札幌市
東 北 支 店：宮城県仙台市
福 島 支 店：福島県福島市
名 古 屋 支 店：愛知県名古屋市
中 国 支 店：広島県広島市
四 国 支 店：高知県高知市
九 州 支 店：福岡県福岡市
システム開発センター：群馬県高崎市
海 外 事 務 所：北京(中国)・ジャカルタ(インドネシア)・マニラ(フィリピン)
事 務 所：北陸・福島
営 業 所：青森・盛岡・秋田・山形・福島(いわき)・茨城・
北関東・千葉・神奈川・相模原・富山・金沢・
福井・山梨・伊那・長野・岐阜・恵那・安八・
静岡・伊豆・菊川・西尾・三重・名張・滋賀・
神戸・奈良・和歌山・山陰・岡山・下関・山口・
徳島・高松・高知・北九州・佐賀・長崎・熊本・
宮崎・奄美・沖縄北部

新日本環境調査株式会社

本 社：東京都世田谷区
東 日 本 支 店：神奈川県横浜市
西 日 本 支 店：大阪府大阪市

沖縄環境調査株式会社

本 社：沖縄県那覇市

東和環境科学株式会社

本 社：広島県広島市
技 術 セ ン ター：広島県広島市
九 州 支 店：福岡県福岡市

(13) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
879名	24名減	44.5歳	16.3年

(注) 上記従業員数には非常勤の嘱託・顧問(60名)は含んでおりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	千円
株式会社三井住友銀行	978,000
株式会社りそな銀行	871,422
株式会社三菱東京UFJ銀行	458,500
株式会社みずほ銀行	239,000
三井住友信託銀行株式会社	139,000
日本生命保険相互会社	100,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 29,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,140,106株(自己株式358,919株を除く。)
- (3) 株主数 2,430名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
いであ従業員持株会	864,377株	12.10%
新協栄管理株式会社	409,463	5.73
田畑敦子	387,710	5.43
株式会社三井住友銀行	352,000	4.92
株式会社りそな銀行	279,000	3.90
進藤勉	237,000	3.31
田畑日出男	178,282	2.49
日本生命保険相互会社	144,700	2.02
株式会社SBI証券	106,200	1.48
諸岡嘉男	100,000	1.40

(注) 当社は、自己株式358,919株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	田 畑 日出男	新協栄管理株式会社代表取締役社長
取締役社長 (代表取締役)	細 田 昌 広	
取締役副社長 (代表取締役)	横 内 秀 明	
常務取締役	善 見 政 和	港湾AM担当
常務取締役	菫 木 洋 一	環境創造研究所長
常務取締役	市 川 光 昭	管理本部長
取締役相談役	小 島 伸 一	
取 締 役	松 村 徹	海外統括本部長
取 締 役	西 本 直 史	建設統括本部長
取 締 役	田 畑 彰 久	経営企画本部長
常勤監査役	下 野 雅 之	
常勤監査役	伊 東 明 人	
監 査 役	寺 島 俊 夫	
監 査 役	小 林 孝	小林孝司法書士事務所代表 小林孝行政書士事務所代表

- (注) 1. 常勤監査役伊東明人及び監査役小林孝は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役伊東明人は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 斎藤博幸、遠藤敏行、西田弘之及び工藤徳人は、平成25年3月28日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 松村徹、西本直史及び田畑彰久は、平成25年3月28日開催の第45回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 員	支 給 額
取 締 役	14名	97,964千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	28,161千円 (11,689千円)
合 計	18名	126,125千円

- (注) 1. 会社法第361条に基づく株主総会承認の報酬限度額 取締役月額 25,000千円
 2. 会社法第387条に基づく株主総会承認の報酬限度額 監査役月額 3,500千円
 (いずれの限度額も平成18年3月29日開催の定時株主総会で決議されております。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含んでおりません。)
 3. 上記の支給額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額を含め記載しております。
 4. 上記のほか、平成25年3月28日開催の第45回定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の額は以下のとおりであります。なお、当事業年度並びに当事業年度以前の事業報告において記載済みの役員退職慰労引当金繰入額を除いております。
 取締役4名 17,975千円
 5. 当事業年度末現在の人数は、取締役10名及び監査役4名であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 監査役小林孝は、小林孝司法書士事務所及び小林孝行政書士事務所の代表者を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には、僅少な登記実務等の委託取引が平成25年10月までありましたが、現在は終了しております。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	伊 東 明 人	当期開催の取締役会15回、監査役会14回の全てに出席するとともに、経営会議、内部統制関係各種委員会等の重要会議にも出席し、議案・審議等の状況を確認するとともに、適法性等に関して第三者的な立場から意見を陳述し、独立役員としての確認を行っております。
監 査 役	小 林 孝	当期開催の取締役会15回のうち12回、監査役会14回のうち13回に出席し、議案・審議等の状況を確認するとともに、適法性等に関して第三者的な立場から意見を陳述しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人和宏事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分		支 払 額
①	報酬等の額	20,000 千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」を取締役会において決議しております。その中で、内部統制本部を設置し、その指揮のもと、取締役等を委員長とするコンプライアンス、情報管理、リスク管理及び財務管理の4つの委員会を常設して、社内規程や運用体制を整備し、当社グループ全体での運用を実施しております。その概要は以下のとおりであります。

①取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、企業が存続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、平成 18 年 6 月に 10 原則からなる「いであ企業行動規範」を定め、企業行動において法令遵守はもとより、すべての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。
2. すべての役員及び従業員が、企業行動規範の基本原則である「法令の遵守」の精神を理解し、公正で透明な企業風土の構築に努めております。コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、相談窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
3. 内部監査室を設置して、定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況を把握し、法令、定款及び社内諸規程に適合しているか、また、諸規程が適正・妥当であるかを検討評価することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を会長・社長及び監査役会に報告しております。
4. 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりをもたず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとります。反社会的勢力には総務部が対応部門となり、不当要求などの情報を収集し、所轄警察署との連携を図っており、社内研修についても適宜実施することとしております。
5. 会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。
2. 当社は、「情報管理規程」等に基づき情報の適正管理とセキュリティ管理体制を構築しており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を構築しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じて事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行っております。

具体的には、当社の関連諸規程に基づき安全衛生、災害、品質、情報セキュリティ及び環境等に係るリスクについて、それぞれの担当部署にてマニュアルの作成・配布、研修の実施及び ISO9001、ISO14001、ISO/IEC17025、BS ISO/IEC 27001 の運用等を行っております。組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応はリスク管理委員会が行っております。

また、リスク管理を徹底するために各拠点にはリスク管理責任者を定めております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、少なくとも月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し経営に関する重要事項を全て付議し、迅速な意思決定を行っております。
2. 平成13年3月より執行役員制度を導入し、業務執行の効率化・迅速化と執行責任の明確化を図るとともに、月1回の定例執行役員会を開催し、各本部・支社・支店等の業務執行状況の報告と経営方針や経営戦略の周知徹底を図っております。
3. 当社は、経営会議を設置し、原則として月1回の定例会議を開催して経営全般を円滑に進めるため、業務の具体的執行方針及び取締役会に提案すべき事項等につき協議しております。
4. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し全社的な目標を設定するとともに、部門毎に部門目標達成に向けた具体策を立案し実行しております。

⑤当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の代表取締役をメンバーとする関係会社連絡会を月1回開催し、各社の業務執行状況の報告と当社グループの重要経営方針や経営戦略の意思統一を図っております。

また、連結子会社に対しては内部監査室が定期的に監査を実施し、業務の適正を確保する体制を整備しております。

⑥監査役を補助する従業員について

現在、監査役を補助すべき従業員は、監査役の業務補助の必要に応じて他部署との兼務で配置しております。

⑦前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する従業員の人事異動及び考課については、事前に常勤監査役の了承を得ることとしております。

⑧取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会の他、執行役員会、経営会議等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。また、内部通報制度による通報情報や不正行為等の情報についても、担当取締役が会長及び社長に報告すると同時に常勤監査役に報告することとしております。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会長及び社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、会合をもつこととしております。また、「内部監査規程」において、内部監査室は監査役と密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定めており、監査役の監査の実効性確保を図っております。

また、監査役は会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、財務管理委員会を中心に、有効かつ適切な内部統制システムの構築・運用を行っております。また、正確性及び効率性の高いシステムの整備・向上を目指して継続的に評価を行い、改善を図っております。

この事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流動資産		6,557,802	流動負債		5,904,385
現金及び預金		523,259	支払手形		3,300
受取手形		684	営業未払金		695,185
営業未収入金		1,276,942	短期借入金		2,400,000
価証		1,832	1年内返済予定の長期借入金		311,144
仕掛品		4,426,975	1年内償還予定の社債		343,000
貯蔵品		10,156	未払金		303,173
短期貸付金		16,762	未払費用		290,301
繰延税金資産		130,526	未払法人税等		362,364
繰上り引当金		183,576	前受り金		803,579
倒産引当金		△12,914	預賞与引当金		225,773
有形固定資産		13,884,902	注損引当金		68,588
建物		11,641,260	設備関係支払手形		24,369
機械及び装置		4,327,908	その他		72,333
車両運搬具		39,123			1,272
工具、器具及び備品		47,557			
土地		436,681	固定負債		3,222,530
リース資産		6,784,940	社長期借入金		340,000
無形固定資産		5,050	退職給付引当金		74,778
ソフトウェア		83,145	役員退職慰労引当金		2,404,416
電話加入権		55,429	繰上り引当金		220,552
その他の資産		19,144	繰上り引当金		49,569
投資関係会社出資		8,571	繰上り引当金		133,214
長期貸付金		2,160,496	負債合計		9,126,916
繰上り引当金		807,204	純資産の部		
関係会社出資		311,480	株主資本		11,098,823
長期貸付金		95,169	資本剰余金		3,173,236
繰上り引当金		793,533	資本剰余金		3,352,573
繰上り引当金		620,831	資本準備金		3,330,314
繰上り引当金		149,093	その他資本剰余金		22,259
繰上り引当金		△616,816	利益剰余金		4,712,050
			利益準備金		321,245
			その他利益剰余金		4,390,804
			配当積立金		9,150
			退職給与積立金		28,000
			固定資産圧縮積立金		73,194
			国庫補助金等圧縮積立金		167,457
			技術開発積立金		115,542
			別途積立金		1,500,000
			繰上り利益剰余金		2,497,460
			自己株式		△139,037
			評価・換算差額等		216,965
			その他有価証券評価差額金		216,965
			純資産合計		11,315,788
資産合計		20,442,705	負債及び純資産合計		20,442,705

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		14,907,545
売 上 原 価		10,326,627
売 上 総 利 益		4,580,917
販売費及び一般管理費		3,287,673
営 業 利 益		1,293,243
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22,110	
受 取 配 当 金	14,027	
受 取 保 険 金 及 び 配 当 金	4,403	
保 険 解 約 返 戻 金	4,351	
そ の 他	21,520	66,413
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,804	
社 債 利 息	6,541	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	7,584	
損 害 賠 償 金	7,917	
支 払 保 証 料	5,485	
固 定 資 産 除 却 損	3,446	
そ の 他	134	51,914
経 常 利 益		1,307,742
特 別 利 益		
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	125,559	125,559
税 引 前 当 期 純 利 益		1,433,302
法人税、住民税及び事業税	342,531	
法 人 税 等 調 整 額	206,397	548,928
当 期 純 利 益		884,373

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成25年1月1日から）
（平成25年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					配当積立金	退職給与 積立金		
平成25年1月1日残高	3,173,236	3,330,314	22,259	3,352,573	321,245	9,150		28,000
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								
国庫補助金等圧縮積立金の取崩								
技術開発積立金の取崩								
新規事業積立金の取崩								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-
平成25年12月31日残高	3,173,236	3,330,314	22,259	3,352,573	321,245	9,150		28,000

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	利益剰余金							
	その他利益剰余金							
	固定資産 圧縮積立金	国庫補助金等 圧縮積立金	技術開発 積立金	新規事業 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成25年1月1日残高	73,194	168,202	132,219	71,567	1,500,000	1,613,350	3,916,929	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△89,252	△89,252	
国庫補助金等圧縮積立金の取崩		△744				744	-	
技術開発積立金の取崩			△16,676			16,676	-	
新規事業積立金の取崩				△71,567		71,567	-	
当期純利益						884,373	884,373	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	-	△744	△16,676	△71,567	-	884,109	795,121	
平成25年12月31日残高	73,194	167,457	115,542	-	1,500,000	2,497,460	4,712,050	

（注） 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成25年1月1日残高	△138,951	10,303,788	37,980	37,980	10,341,768
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△89,252			△89,252
国庫補助金等圧縮積立金の取崩		-			-
技術開発積立金の取崩		-			-
新規事業積立金の取崩		-			-
当期純利益		884,373			884,373
自己株式の取得	△86	△86			△86
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			178,984	178,984	178,984
事業年度中の変動額合計	△86	795,035	178,984	178,984	974,019
平成25年12月31日残高	△139,037	11,098,823	216,965	216,965	11,315,788

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は個別法による原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）。

貯蔵品は最終仕入原価法による原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	5年
車輛運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生している額を計上しております。なお、過去勤務債務については、5年定額法で費用処理しております。また、数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度から5年定率法で費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額の100%を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成業務高及び完成業務原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務

工事進行基準（業務進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の業務

工事完成基準

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の処理方法は、特例処理の要件を満たす金利スワップにつき特例処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表注記)

1. 担保に供している資産

①担保に供している資産

建 物	1,618,196千円
土 地	2,526,037千円
合 計	4,144,233千円

②上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	211,144千円
長 期 借 入 金	74,778千円
1年内償還予定の社債	343,000千円
社 債	340,000千円
合 計	968,922千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

8,796,945千円

3. 保証債務

下記の会社の借入金に対して保証を行っております。

沖縄環境調査(株) 76,537千円

4. 関係会社に対する短期金銭債権

37,411千円

関係会社に対する長期金銭債権

794,160千円

関係会社に対する短期金銭債務

59,424千円

関係会社に対する長期金銭債務

400千円

(損益計算書注記)

関係会社との取引高	売 上 高	121,081千円
	仕 入 高	505,397千円
	販売費及び一般管理費	32,859千円
	営業取引以外の取引高	17,043千円

(株主資本等変動計算書注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当事業年度末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	358,824	95	—	358,919
合 計	358,824	95	—	358,919

(注)普通株式の自己株式数の増加95株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(税効果会計注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	861,889千円
役員退職慰労引当金	78,660千円
貸倒引当金	224,591千円
その他の投資評価損	64,111千円
仕掛品評価損	6,439千円
受注損失引当金	9,262千円
未払事業税	26,237千円
投資有価証券評価損	59,483千円
減価償却費	50,419千円
賞与引当金	26,070千円
その他の有価証券評価差額金	1,497千円
関係会社株式評価損	29,010千円
減損損失	789千円
建物評価差額	666千円
その他	66,087千円
繰延税金資産小計	1,505,218千円
評価性引当額	△1,218,281千円
繰延税金資産合計	286,936千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△40,532千円
国庫補助金等圧縮積立金	△92,819千円
その他の有価証券評価差額金	△61,918千円
土地評価差額	△10,709千円
繰延税金負債合計	△205,979千円
繰延税金資産の純額	80,957千円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	—	繰延税金資産	130,526千円
固定負債	—	繰延税金負債	49,569千円

(リースにより使用する固定資産注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具、器具 及び備品 (千円)
取得価額相当額	—
減価償却累計額相当額	—
期末残高相当額	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内	— 千円
1 年 超	— 千円
合 計	— 千円

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支 払 リ ー ス 料	1,826千円
(減価償却費相当額)	(1,826千円)

減価償却費相当額の算出方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

(関連当事者との取引注記)

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社名	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を実質的に所有している会社	新協栄管理㈱ (注1)	直接 (5.73%)	役員 の 兼任	不動産 賃貸	賃借料の 支払(注2)	17,210	—	—
				保険・ リース代理	手数料の 支払(注3)	6,031	—	—
				出向者 の受入	出向料の 支払(注4)	11,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社代表取締役会長田畑日出男が議決権の100%を直接保有しております。

(注2) 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて交渉により所定金額を決定しております。

(注3) 保険・リース代理の手数料の支払については、市場価格に基づいて決定しております。

(注4) 出向料の支払については、出向元の規定を基礎として毎期交渉の上決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社名	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	東和環境科学㈱	直接 83.75%	資金の援助	資金の貸付(注1)	—	長期貸付金(注2)	720,000
				利息の受取(注1)	14,400	流動資産その他	14,400
子会社	㈱ベーシック エンジニアリング	なし	なし	債権放棄(注3)	567,283	—	—
				貸付金の回収(注3)	2,716	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 東和環境科学㈱への長期貸付金に対し、600,766千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度においては、5,684千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注3) ㈱ベーシックエンジニアリングに対する債権放棄及び貸付金の回収については、清算結了によるものであります。また、債権放棄にあたり、前事業年度までに計上済みの貸倒引当金を充当しております。

(1 株当たり情報注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,584円82銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 123円86銭 |

(重要な後発事象注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 2 月 10 日

いであ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄 ㊤
業務執行社員
代表社員 公認会計士 大嶋 豊 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、いであ株式会社の平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日までの第 46 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制本部、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人監査法人和宏事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月17日

いであ株式会社 監査役会

常勤監査役	伊 東 明 人	Ⓢ
常勤監査役	下 野 雅 之	Ⓢ
監査役	寺 島 俊 夫	Ⓢ
監査役	小 林 孝	Ⓢ

(注) 常勤監査役伊東明人、監査役小林孝は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,119,747	流動負債	6,032,352
現金及び預金	853,793	支払手形及び営業未払金	685,576
受取手形及び営業未収入金	1,319,401	短期借入金	2,731,808
有価証券	1,832	1年内償還予定の社債	343,000
仕掛品	4,611,339	未払金	322,516
貯蔵品	22,630	未払費用	321,221
短期貸付金	11,818	未払法人税等	388,356
繰延税金資産	140,246	前受金	827,038
その他	171,594	預り金	232,214
貸倒引当金	△12,911	賞与引当金	71,193
固定資産	13,835,567	受注損失引当金	27,732
有形固定資産	11,967,349	設備関係支払手形	72,333
建物	4,493,958	その他	9,362
機械及び装置	43,413	固定負債	3,462,757
車輛運搬具	47,557	社債	340,000
工具、器具及び備品	438,606	長期借入金	130,651
土地	6,910,952	退職給付引当金	2,552,622
その他	32,861	役員退職慰労引当金	232,609
無形固定資産	84,802	繰延税金負債	51,343
ソフトウェア	56,069	その他	155,531
その他	28,733	負債合計	9,495,110
投資その他の資産	1,783,415	純資産の部	
投資有価証券	862,204	株主資本	11,229,069
長期貸付金	42,173	資本金	3,173,236
繰延税金資産	4,969	資本剰余金	3,352,573
その他	892,064	利益剰余金	4,842,297
貸倒引当金	△17,995	自己株式	△139,037
		その他の包括利益累計額	231,134
		その他有価証券評価差額金	216,965
		為替換算調整勘定	14,168
		純資産合計	11,460,204
資産合計	20,955,314	負債及び純資産合計	20,955,314

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		15,703,587
売 上 原 価		10,877,519
売 上 総 利 益		4,826,068
販売費及び一般管理費		3,429,363
営 業 利 益		1,396,704
営 業 外 取 益		
受 取 利 息	6,951	
受 取 配 当 金	9,039	
受 取 保 険 金 及 び 配 当 金	4,985	
保 険 解 約 返 戻 金	6,695	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	9,485	
そ の 他	24,429	61,587
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	118,743	
固 定 資 産 除 却 損	3,446	
そ の 他	19,441	141,631
経 常 利 益		1,316,661
特 別 利 益		
債 務 免 除 益	227,284	227,284
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,543,945
法人税、住民税及び事業税	375,979	
法人税等調整額	203,178	579,157
少数株主損益調整前当期純利益		964,787
当 期 純 利 益		964,787

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年1月1日残高	3,173,236	3,352,573	3,966,761	△138,951	10,353,620
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△89,252		△89,252
当期純利益			964,787		964,787
自己株式の取得				△86	△86
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	875,535	△86	875,449
平成25年12月31日残高	3,173,236	3,352,573	4,842,297	△139,037	11,229,069

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成25年1月1日残高	37,980	2,230	40,211	10,393,831
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△89,252
当期純利益				964,787
自己株式の取得				△86
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	178,984	11,938	190,923	190,923
連結会計年度中の変動額合計	178,984	11,938	190,923	1,066,372
平成25年12月31日残高	216,965	14,168	231,134	11,460,204

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 新日本環境調査株式会社
沖縄環境調査株式会社
東和環境科学株式会社

前連結会計年度において、連結範囲に含めておりました、株式会社ベーン
ックエンジニアリングは、平成25年10月4日付けで清算終了したため、連結
の範囲から除外しております。

ただし、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社の名称

イーアイエス・ジャパン株式会社
日本設計サービス株式会社
ジーフォーム株式会社
以天安（北京）科技有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、
当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書
類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称 中持依迪亜（北京）環境研究所有限公司

(2) 持分法非適用会社の名称

イーアイエス・ジャパン株式会社
日本設計サービス株式会社
ジーフォーム株式会社
以天安（北京）科技有限公司
株式会社Ides
寧波国科監測技術有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響
が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から
除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は個別法による原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）。

貯蔵品は最終仕入原価法による原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）。

6. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	5年
車輛運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生している額を計上しております。なお、過去勤務債務については、5年定額法で費用処理しております。また、数理計算上の差異については、発生年度の翌連結会計年度から5年定率法で費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

8. 収益及び費用の計上基準

完成業務高及び完成業務原価の計上基準

(1) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務
工事進行基準（業務進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の業務
工事完成基準

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の処理方法は、特例処理の要件を満たす金利スワップにつき特例処理によっております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表注記)

1. 担保に供している資産

① 担保に供している資産

建	物	1,777,705千円
土	地	2,652,049千円
合	計	<hr/> 4,429,754千円

② 上記に対応する債務

短	期	借	入	金	231,808千円					
長	期	借	入	金	130,651千円					
1	年	内	償	還	予	定	の	社	債	343,000千円
社	債	<hr/> 340,000千円								
合	計	1,045,459千円								

2. 有形固定資産の減価償却累計額

9,081,250千円

(連結株主資本等変動計算書注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,499,025	—	—	7,499,025
合計	7,499,025	—	—	7,499,025

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	89,252	12.50	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	107,101	15.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日

(金融商品注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的には運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、取引先企業等に対して長期貸付を行っており、当該企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の長期借入金及び社債は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別

契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程及び債権回収規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経理部門が定期的に主要な貸付先の財務状況等を把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の実行及び管理は経理部で行っており、取引は経理部長の立案により稟議決裁を経て実行しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	853,793	853,793	—
(2)受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金(※1)	1,319,401 △11,714		
	1,307,687	1,307,687	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	708,637	708,637	—
(4)長期貸付金(※2) 貸倒引当金(※3)	53,992 △10,000		
	43,992	43,992	—
資産計	2,914,110	2,914,110	—
(1)支払手形及び営業未払金	685,576	685,576	—
(2)短期借入金(※4)	2,400,000	2,400,000	—
(3)社債(※5)	683,000	684,020	1,020
(4)長期借入金(※4)	462,459	465,246	2,787
負債計	4,231,035	4,234,843	3,807
デリバティブ取引	—	—	—

※1 受取手形及び営業未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 長期貸付金には短期貸付金を含んでおります。

※3 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

※4 短期借入金から1年内返済予定の長期借入金を控除し、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※5 社債には1年内償還予定の社債を含んでおります。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項(資産)

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、その他は取引金融機関よりの提示価格によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金は、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、連結決算日における時価は連結貸借対照表計上額から、現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(負債)

(1) 支払手形及び営業未払金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間に応じて新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による社債については、変動金利が短期で市場金利を反映するとともに、当社の信用リスクに影響を及ぼす事象が発生していないため、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金については、以下の方法により算定しております。

固定金利による借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による借入金については、変動金利が短期で市場金利を反映するとともに、当社の信用リスクに影響を及ぼす事象が発生していないため、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、金利スワップの時価は取引金融機関から提示された価格によりヘッジ対象となった長期借入金の時価に含めて記載しております。

(デリバティブ取引)

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているものは、金利スワップ取引のみであり、特例処理を採用しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	155,400

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	853,793	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	1,319,401	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	10,538	—	200,000
長期貸付金	11,818	21,954	20,219	—
合　　計	2,185,014	32,492	20,219	200,000

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	2,400,000	—	—	—
社債	343,000	215,000	125,000	—
長期借入金	331,808	130,651	—	—
合　　計	3,074,808	345,651	125,000	—

(賃貸等不動産注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的としてオフィスビル（区分所有）や立体駐車場などを所有しております。平成25年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は67,940千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
2,549,719	△27,717	2,522,002	2,399,145

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、減少額は減価償却費（22,217千円）、土地の売却（5,500千円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(1株当たり情報注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,605円05銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 135円12銭 |

(重要な後発事象注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 2 月 10 日

いであ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 大嶋 豊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、いであ株式会社の平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いであ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日までの第 46 期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 26 年 2 月 17 日

いであ株式会社 監査役会

常勤監査役	伊 東 明 人	㊟
常勤監査役	下 野 雅 之	㊟
監査役	寺 島 俊 夫	㊟
監査役	小 林 孝	㊟

(注) 常勤監査役伊東明人、監査役小林孝は会社法第 2 条第 16 号及び第 335 条第 3 項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期における配当金につきましては、当期業績の利益還元を勘案し、また、設立45周年を迎えることができましたことを記念し、株主の皆様のご支援に感謝の意を表するため、記念配当を加えて、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

(うち、普通配当12円50銭・記念配当2円50銭)

配当総額107,101,590円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も広く人材を招聘することができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。なお、社外取締役との責任限定契約に関する規定の新設は、監査役全員の同意を得ております。(変更案第28条及び第37条)

(2) 株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づく取締役会の決議による剰余金の配当(中間配当)をすることができるよう所要の変更を行うものであります。(変更案第43条)

(3) 株式取扱規則において株主の権利行使の手続きについて定めていることを明確にするため、所要の変更を行うものであります。(変更案第10条)

(4) 取締役会の招集権者及び議長を取締役社長から取締役会長に変更することに伴い、規定を整理し、一般的な表現に改めるものであります。(変更案第23条)

(5) 会計監査人の報酬等について明示するため規定を新設するものであります。(変更案第40条)

(6) 上記変更に伴う条数の繰り下げ、字句の修正等、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ～ (条文省略)</p> <p>(16) (17) 上記に関する人材派遣業務 (18) 上記に付帯する一切の事業及び投資</p>	<p>(目 的) 第2条 (現行どおり)</p> <p>(1) ～ (現行どおり)</p> <p>(16) (17) 上記各号に関する人材派遣業務 (18) 上記各号に付帯する一切の事業及び投資</p>
<p>(株式取扱規則) 第10条 当社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>	<p>(株式取扱規則) 第10条 当社の株式に関する取扱い及び手数料並びに株主の権利の行使に関する手続きは、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>
<p><u>(役付取締役の任務)</u> 第23条 <u>取締役社長は、取締役会を招集し、これを主宰する。</u> <u>2 取締役会長は、当社の経営を統括する。</u> <u>3 取締役副会長は、取締役会長を補佐する。</u> <u>4 取締役社長は、当社の業務を統括する。</u> <u>5 取締役副社長、専務取締役及び常務取締役は、取締役社長を補佐し、取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従いこれに当たる。</u></p>	<p><u>(取締役会の議長)</u> 第23条 <u>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長がこれを招集し、議長となる。</u> <u>2 会長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた取締役がこれに当たる。</u></p>
<p>(取締役会の招集) 第24条 (条文省略)</p>	<p>(取締役会の招集通知) 第24条 (現行どおり)</p>

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(相談役)</u> 第27条 当会社に相談役1名を置くことができる。相談役は、取締役会に出席して意見を述べ、相談にあずかるが、議決権を有しない。	(削除)
(取締役の報酬等) 第28条 (条文省略)	(取締役の報酬等) 第27条 (現行どおり)
(新設)	<u>(社外取締役の責任限定契約)</u> 第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
(監査役の報酬等) 第36条 監査役の報酬等については、株主総会の決議によって定める。	(監査役の報酬等) 第36条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。
(新設)	<u>(社外監査役の責任限定契約)</u> 第37条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
(選任方法) 第37条 (条文省略)	(選任方法) 第38条 (現行どおり)

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(任期) 第<u>38</u>条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2 会計監査人は前項の定時株主総会において別段の決議がなされないときは、当該定時株主総会において再任されたものとする。</p>	<p>(任期) 第<u>39</u>条 (現行どおり) 2 会計監査人は前項の定時株主総会において別段の決議がなされ<u>な</u>かったときは、当該定時株主総会において再任されたものとする。</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>(会計監査人の報酬等)</u> 第<u>40</u>条 会計監査人の報酬等は、<u>監査役会の同意を得て取締役会の決議によって定める。</u></p>
<p>(事業年度) 第<u>39</u>条 (条文省略)</p>	<p>(事業年度) 第<u>41</u>条 (現行どおり)</p>
<p>(剰余金の配当の基準日) 第<u>40</u>条 当会社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。 (新設)</p>	<p>(剰余金の配当の基準日) 第<u>42</u>条 (現行どおり) 2 <u>当会社は、前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p><u>(中間配当)</u> 第<u>43</u>条 当会社は、取締役会の決議によって、<u>毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。</u></p>
<p>(配当の除斥期間) 第<u>41</u>条 (条文省略)</p>	<p>(配当の除斥期間) 第<u>44</u>条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより、現任者の残任期間といたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
小池 勲 夫 (昭和19年6月25日生)	昭和51年4月 東京大学助手（海洋研究所）採用 昭和56年6月 カルフォルニア大学スクリプス海洋研究所客員研究員 昭和63年1月 東京大学教授（海洋研究所） 平成13年4月 東京大学海洋研究所所長 平成17年3月 東京大学海洋研究所所長退任 平成19年3月 東京大学教授（海洋研究所）退職 平成19年6月 国立大学法人琉球大学監事 (現在)	一株

(注) 1. 小池勲夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 小池勲夫氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に基づき、独立役員として選定する予定であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由

小池勲夫氏は、その経歴を通じて培われた豊富な経験と見識を、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただくため、選任をお願いするものであります。

4. 「第2号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認され、また、小池勲夫氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。

5. 小池勲夫氏は、国立大学法人琉球大学の監事を務めておりますが平成26年3月31日に退任する予定であり、社外取締役就任日は平成26年4月1日を予定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

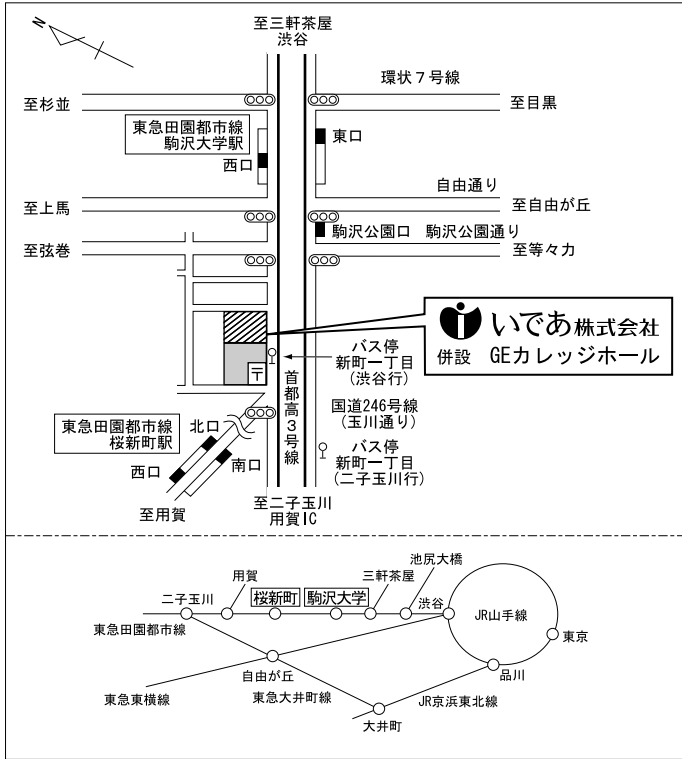
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
松本正三 (昭和27年3月7日生)	昭和45年4月 国税庁入庁 平成元年7月 東京国税局直税部資料調査第三課 国税実査官 平成20年7月 東京国税局課税第二部資料調査第一課 課長 平成21年7月 札幌国税不服審判所 部長審判官 (国税審判官) 平成22年7月 税務大学校東京研修所 所長 平成23年7月 八王子税務署 署長 平成24年7月 国税庁退職 平成24年8月 税理士登録 松本正三税理士事務所開設 (現在)	一株

- (注) 1. 松本正三氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松本正三氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
- また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に基づき、独立役員として選定する予定であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由
- 松本正三氏は、税務関係の公務員及び税理士として豊富な知識と経験を持ち、業務監査において客観的で精度の高い監査が期待できるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接企業経営に関与した経験はございませんが、上記の理由により社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたし、選任をお願いするものであります。
4. 「第2号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認され、また、松本正三氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号
 いであ株式会社併設 GEカレッジホール
 電話 03-4544-7600 (代 表)



◎交 通 東急田園都市線 (地下鉄半蔵門線直通)
 駒沢大学駅 (西口) から 徒歩 10分
 桜新町駅 (北口) から 徒歩 10分